

八富成田斎場長寿命化計画策定及び火葬炉設備交換工事における発注者支援業務委託プロポーザル
業務提案書提出に係る質問回答書

番号	文書	項目	質問	回答
1	仕様書	5 (4)	火葬炉設備交換工事について、既存の建物の構造躯体の中に納まる範囲で、火葬炉設備の交換を行うという理解でよいでしょうか（屋根や外壁を部分的に解体し、一部増築を行うことは、事業費の面や、建築基準法上の扱い等の面から現時的ではないと考えるため。）。	火葬炉設備交換工事については、やむを得ない場合を除いて、既存の建物の構造躯体の変更を伴うまでの工事を想定しておりません。
2				
3				
4				
5				
6				

